

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額 183,993 千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う

地方消費税交付金の収入済額 183,993 千円

(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計) 1,590,707 千円

内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	297,730 千円
		高齢者福祉事業	18,543 千円
		児童福祉事業	576,151 千円
	社会保険事業	国民健康保険事業	156,644 千円
		介護保険事業	222,912 千円
		後期高齢者医療事業	249,969 千円
保健衛生事業	健康増進事業	9,499 千円	
	予防接種事業	34,965 千円	
	感染症予防対策事業	23,317 千円	
	健康づくり推進事業	977 千円	
うち一般財源分			771,720 千円

のうち社会福祉事業に 183,993 千円充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に 82,797 千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に 44,158 千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に 57,038 千円